

## はじめに

多くの尊い命が失われた「阪神・淡路大震災」から20年が経過しました。近年においても、平成23年には「東北地方太平洋沖地震」が発生し、青森県から千葉県にかけて津波による大規模な浸水被害が発生するとともに、関東地方の一部では、地震動による液状化現象が発生しています。私たちはこれらの災害から学んだことや感じたことを生かし、近い将来に起こりうる大地震に備えなければなりません。

災害への対応は、行政からの「公助」に加え、一人ひとりが自分で身を守る「自助」、みんなで助け合う「共助」の力を強化することが重要です。もちろん、このことはマンション等の共同住宅においても例外ではありません。

一般的に共同住宅は、耐震性に優れ、大地震が発生した場合にも建物自体への大きな被害は極めて少ないと言われています。しかし、高層階では、大きな揺れで家具が転倒してけがをするかもしれません。また、電気・ガス・水道などのライフラインやエレベーターが停止した場合、安否確認や救援救護活動、移動が制限されて、困難な被災生活を余儀なくされることが考えられ、特に、高層階にお住まいの方や、要配慮者（高齢者、障がい者、乳幼児等、特に配慮を必要とする方）にこれらの問題が集中することが考えられます。

今後、共同住宅の居住者がとるべき具体的な対策としては、居住環境の危険性を的確に評価したうえでの主要方針の選択と活動の展開、訓練の強化、防災意識の普及などが必要となります。

このマニュアルは、近年、大津市において建設が進んでいる分譲型マンションの居住者を対象として、すでに平成25年1月に発行した「自主防災活動マニュアル」の別冊版と位置づけて発行しましたので、自主防災活動の一助として活用していただければ幸いです。

平成27年2月

大津市消防局長

危機管理の鉄則

「最悪に備えよ」

「悲観的に準備し、楽観的に対処せよ」